

提出された意見及び意見に対する市の考え方

No	関連する部分	意見の要旨	意見に対する市の考え方
1	19 頁 参考資料 小牧市の現状	<p>市の相談窓口で受ける女性相談が毎年 700 件以上(実件数?)という実績を頼もしく思います。内、DV 関連相談が 5% 強のことですが、被害者本人からの相談なのか、周りの人や関係者からの相談なのかの区分、また相談経路が分かればと思いました。そしてその後の市の対応、対応担当部署・機関、なした支援、結果等について示していただければと思いました。</p> <p>DV 発見の通報先は、法律上、配偶者暴力相談支援センターまたは警察官であると認識しています。市の相談窓口で受けた相談が、もし DV 相談であり、通報を要する内容と判断された場合、窓口ではどのような対応がなされるのでしょうか。「あなたの相談は通報を要する内容です。あなたから愛知県女性相談センター(愛知県の配偶者暴力相談支援センター)か警察に通報してください」と助言するのか、「あなたの相談を、通報を要する案件と判断し、こちらから愛知県女性相談センターに通報します」、それとも「あなたの相談を通報と判断し、小牧市でそれを受理し、小牧市でその解決策を探ります」でしょうか。これらの判断、対応のためにも、マニュアルの整備が必要ではないかと思えます。</p> <p>小牧市 DV 対策連絡会議設置要綱施行後の連絡会議の会議と実務者会議の開催状況、取り上げられた問題、成果等のまとめがあればと思いました。</p>	<p>女性相談の件数は女性相談事業委託で受け付けた延べ件数となっており、相談者はすべてご本人からによるものと思われま。相談内容については相談員による傾聴やアドバイスで終結してしまうものがほとんどですので、相談者の区分や相談経路、その後の対応について現時点では記載する予定はありません。</p> <p>市で受け付けた DV に関する情報はご本人からによるものがほとんどで、基本的にはご本人から警察に話をしてもらうようになっています。母子でシェルターに避難することとなったケースでは、シェルターに行く前に警察署に市職員も同行してこれまでの経緯などを伝えていきます。</p> <p>マニュアルの整備については必要に応じて各担当課で作成しています。</p> <p>小牧市 DV 対策連絡会議の議事要旨については市ホームページで公開していきます。</p>
2	17 頁 被害者支援の連携	<p>様々な事業内容に対し複数の所管課が対応するようですが、相談者にとって、どこが主たる窓口となるのかがわかりにくいと思えます。また、同じ課であっても長となる方が替わると、解釈の仕方によるためなのか、対応に違いがあることは稀ではないようです。共通理解のためにも、関わる人たちの研修会は必須だと思えます。</p> <p>DV の問題はデリケートで複数の問題が絡んでいます。セーフティネットからこぼれ落ちる問題に、フレキシブルに対応できる民間団体との連携は必須だと思われま。公的機関では対応しきれない問題に対応できる民間団体を活用し、共同していただけたらと思えます。</p>	<p>DV の背景には、家庭環境や家族構成など複合的な問題が絡み合っていることも多いため、市の組織上、DV を一括して受け付けるのではなく、各関係機関における相談段階より、早期発見・早期対応を適切に行うことがまずは重要と考えています。17 頁には、こども同伴、単身者、障がい者、高齢者ごとの支援担当課を明記しており、関係機関との連携を図りながら対応を行っています。</p> <p>また、職員は国・県からの通知や会議などのほか様々な機会等を通じて自己啓発に取り組んでおります。</p> <p>公的機関で対応できない事案があれば、必要に応じて民間団体との連携を図っていきたくと考えています。</p>

3	6 頁～16 頁 各事業内容と所 管課	<p>基本計画(案)にある所管課に、関係機関などが記載されていますが、多すぎる気がします。一見多くの関係機関が連携しているように見えますが、この数だけたらい回しにされる恐れがあります。相談があれば、ここに記載されているどこの課も関わってくると思いますが、まずは相談者が 1 ヶ所相談したらワンストップで関係機関と繋がれるような仕組み作りが必要だと思います。例えば、DV相談員を 1 人立てて、関係機関に相談が入ったら、このDV相談員に連絡をすると、聞き取りから手続きガイドなど、ワンストップで進めていけるといいます。相談者の委任状作成など工夫をし同意を得ることで、DV相談員が代わりに必要な手続き先に情報を伝えたり、民間支援団体との連携もDV相談員がパイプ役になるとよいのではと考えます。</p>	<p>市の組織上DVを一括して受け付ける窓口はないため、17 頁にこども同伴、単身者、障がい者、高齢者ごとの支援担当課を明記しています。</p> <p>他機関との連携方法については、今後の事務を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>
4		<p>安心して暮らせるDVのない小牧市の実現に向けて、今よりいっそう早い段階から相談に繋がる体制が充実すると嬉しい。相談員をしていて思うことは、人々のDVに対する認識が緩いということ。</p> <p>DVとは何ぞや…若年層から啓発してゆくことが大切と思う。そして、旧世代へもDV意識改革が必要だと感じる。男女問わず我慢することが美德と教育されてきた年代の人達が沢山悩んでいる。そして、それらの人達の相談を受ける相談員の質の向上が求められる。</p> <p>重い相談を持ち掛けられることもあり、相談員の心理的負担の軽減が大切で、二人体制が望ましい。官民とでケースカンファレンスを持ち、ケース毎に検討を続けることで、それぞれの立場で介入援助ができ隙間を埋めあってゆき、相談者さんの悩みを軽減する方向に向かえると思う。</p> <p>心の余裕が持ちにくい孤立しがちなDV被害者への伴走型支援がとても必要。各部署で同じ質問説明をしなくてすむシステム、提出書類の一本化ができるととても有難い。</p> <p>個別ケースの状況に応じて細やかに迅速に支援できる民間支援団体と公的機関の強く太い連携がますます大切になってくると思う。行政からのサービス援助支援に何があるのか、今の自分には何が適切か、何が分からないかも分からない時に、気楽に相談できる民間の窓口や行政の窓口(多様なので主になる窓口に※印があると有難い)があり、安心できる。</p>	<p>他部署や他機関との連携方法については、今後の事務を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>